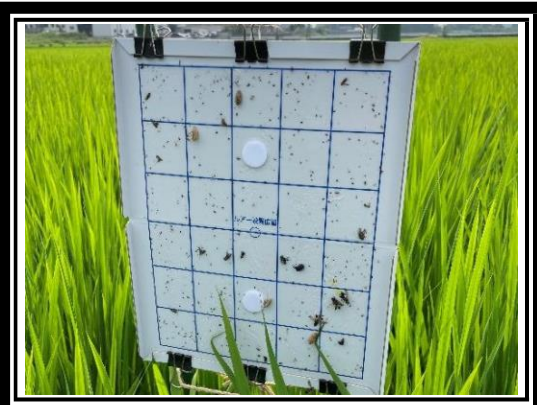
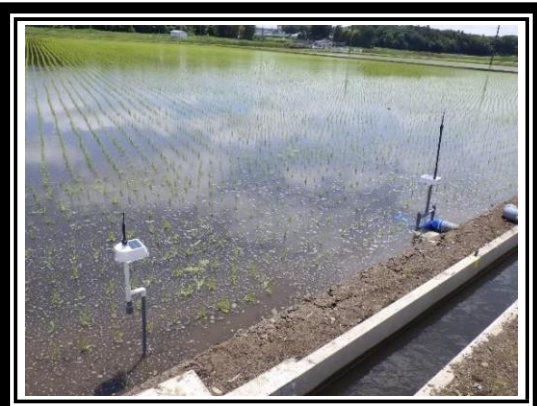


下都賀地方の農業・農村

県南大地から 新たな躍動

— Make Innovations —



令和8(2026)年3月
栃木県下都賀農業振興事務所
栃木県下都賀地方農業振興協議会

目次

はじめに・・ 1

第1章 令和7(2025)年度のトピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- ① 下都賀地域の人づくり
- ② 下都賀地域の産地づくり（園芸）
- ③ 下都賀地域の産地づくり（水田・畜産）
- ④ 下都賀地域の農村・環境づくり
- ⑤ その他

第2章 とちぎ農業未来創生プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

- 1 地域戦略の推進方針
- 2 地域戦略の内容
- 3 下都賀地域農業振興計画（R3～R7）の主な実績

【参考資料】

下都賀地方農業・農村の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

- 1 下都賀地方農業の主要指標
- 2 位置及び地勢
- 3 気候
- 4 農業の概要
- 5 危機管理対応

※表紙写真

A	B
C	D

- A. いちご育苗 フルオープンハウス導入ほ場
- B. 水管理省力化のための自動給水栓システムの設置
- C. 「とちぎの星」現地検討会
- D. 白色粘着板による発生予察

はじめに

下都賀地方の農業・農村の振興につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢につきましては、担い手の減少の加速化や気候変動の影響に加え、主食用米の在庫量の拡大による価格下落リスクの増大、そして燃油や資材価格の更なる高騰への懸念など、多くの課題を抱えております。

その一方で、最近のコメ問題などを背景に、国民の農業への期待や関心が高まっている状況にもあります。

このような中、下都賀地方の農業・農村の振興を図るため、県農政の指針となる「とちぎ農業未来創生プラン」の地域計画である「下都賀地域農業振興計画」に基づき、関係機関・団体等との連携のもと、地域内外からの新規就農・参入者の確保に向けた体制構築や地域の強みである園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成による水田農業の展開、収益性の高い経営体と多面的機能支払いなどの共同活動の連携による魅力的な地域づくりに取り組んで参りました。

このたび、本書に、当地域における地域計画令和3(2021)年から令和7(2025)年度までの活動状況や農業・農村の動き、各種事業の実績・統計資料などをとりまとめましたので、業務の参考としていただければ幸いです。

令和8(2026)年3月

栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長
蓬田 武

第1章

令和7(2025)年度のトピックス

- 1 下都賀地域の人づくり
- 2 下都賀地域の産地づくり（園芸）
- 3 下都賀地域の産地づくり（水田・畜産）
- 4 下都賀地域の農村・環境づくり
- 5 その他

①下都賀地域の人づくり

青少年クラブ協議会が農業高校に出前講座

下都賀地区青少年クラブ協議会では、新規就農者の減少に対応するため、栃木農業高等学校の生徒を対象に農業の魅力を伝える講座を開催しました。講座では、クラブ活動やクラブ員自身の就農経緯、経営目標などを紹介した後、農業について多角的に討議しました。

受講生には、農業への理解が深まるとともに、将来的な就農等も進路の選択肢に加えてもらえたことを期待しています。今後も出前講座を継続する予定です。



【クラブ員からいちごの経営を紹介】



【高校生とともにグループ討議】

「JAおやま」が出資型法人の設立に向け準備会を創設

JAおやまでは、担い手の減少や後継者不足に対応し、持続可能な地域農業経営の確立を目指し、令和7年10月に「JAおやま出資型法人設立準備会」を立ち上げました。

昨年度から、農協・市町・県・農協中央会等で構成する研究会で検討を進め、出資型法人設立の必要性が確認されたことから、今般の準備会設立に至りました。

今後は、収益性や公益性の高い経営モデルとなる出資型法人を目指し、体制づくりや具体的な経営計画等の検討を進めてきます。



【設立準備会・JAおやま組合長挨拶】



【準備会での検討】

下都賀地区における農地利用の最適化（集積・集約化）研修会の開催

農地利用の最適化（集積・集約化）を実現するため、下都賀管内市町の農業委員及び農地利用最適化推進委員等を対象に、講師に地方考夢員研究所代表の澤畑佳夫氏を招き、研修会を開催しました。

農地を担い手へ集積・集約化するには、農業委員・推進委員の果たす役割が大きく、主体的に地域の中で係わってもらうことが重要です。

今後は、地域の農業者と関係機関等が一体となって将来を見据えて取り組むことが求められます。



【講演の様子】



【会場の風景】

自然災害に対する農業者の経営安定に向けた勉強会の開催

下都賀農業振興事務所の管内では、令和7(2025)年9月3日に小山市、下野市、9月17日に栃木市、下野市、壬生町で突風及び降雹等による農作物及び農業施設の被害が発生しました。

このため自然災害に対する農業者の経営安定に向けた取り組みを進めるため、市町や県職員等を対象に、農業共済制度や収入保険制度、農漁業災害対策特別措置条例、災害条例資金について勉強会を開催しました。

今後も農業者が自然災害への対策を適切に講じられるよう推進していきます。



【栃木県農業共済組合県南支所の説明】



【下都賀農業振興事務所の説明】

農作業安全推進の取組

農業は、他産業に比べ作業中の事故発生率が高い傾向にあり、農作業安全に対する意識や知識が不十分なケースが見受けられます。

今回の研修では、農作業事故の危険性や未然防止のための知識を伝えるとともに、VRゴーグルを用いた農作業事故の疑似体験で危険な状況を体感していただき、農作業上の安全意識向上を図りました。

今後も、継続して農作業安全を推進していきます。



【VRゴーグルによる農作業事故の疑似体験】



【疑似体験を踏まえたディスカッション】



②下都賀地域の産地づくり(園芸)

台湾向けいちごの輸出支援

いちごの台湾向け輸出に取り組む西方生産組合に対し、輸出先の残留農薬基準に対応するために必要な資材の導入を支援しました。

病害虫を捕食する天敵を圃場に放飼して防除を行い、農薬の使用を最小限に留めた栽培を行うことで、いちごの安定的な生産と輸出が可能となりました。

今後も栃木県産農産物の輸出拡大を図るため輸出に挑戦する生産者を支援していきます。



【天敵を圃場に放飼する様子】



【放飼された「コレマンアブラバチ」】

県内No.1トマト産地による最新の品種動向の調査・視察研修会の開催

管内のトマト生産では、株式会社サカタのタネの品種「かれん」が主に栽培されています。「かれん」は安定した収量が見込める一方で、裂果の発生などが問題となっています。新品种の開発状況などの情報収集を目的に株式会社サカタのタネの君津育種場の視察研修会を開催しました。

トマト生産者11名が参加し、生産者から現場の要望を伝えるなど活発な情報交換が実施されました。今後も品種の開発動向等の情報を収集し、トマト安定生産に向けた取り組みを進めていきます。



【品種および台木等の情報提供の様子】



【品種開発企業担当者との情報交換】

いちご育苗時の暑熱対策に向けたセミナーの開催

近年の高温下で健全な苗を生産するには、ハウスの採光性を維持しながら暑熱対策を講じる必要があります。

今回のセミナーでは、気化熱による冷却効果を利用する「細霧システム」と、被覆を最上部まで解放し昇温を抑制する「フルオープンハウス」の取組事例を視察しました。参加者はその効果を体感しました。

今後も、気象変動に対応した安定生産技術の支援を行っていきます。



【細霧システム導入ほ場での検討】



【フルオープンハウス導入ほ場】

いちごのアザミウマ類に対する総合的防除体系の確立に向けた現地実証

アザミウマ類はいちごの花や果実を主に加害する昆虫ですが、開花時期の早い「とちあいか」への品種転換の拡大に伴うハウスへの侵入増加や、害虫が有する農薬抵抗性の発達等が防除上の新たな問題となっています。そこで、生産者や資材メーカー、県研究機関と連携して、「天敵」や「防虫ネット」等を活用した総合的防除体系の確立に向けた現地実証を下野市のほ場で行っています。

現時点では、例年より被害が少ない傾向ですが、今後も継続する調査の結果から効果を検証していきます。



【天敵のダニ（左上）とアザミウマ類】



【実証ほ場（防虫ネット展張）】

なしの高温対策の調査・検討

なし晩生品種「にっこり」等では、令和5（2023）年産及び令和6（2024）年産において夏季の高温による日焼け果や果肉障害が発生し、その対策が課題となりました。そこで、令和7（2025）年産ではJA部会等と連携したかん水と追肥による効果の調査と検証をすすめるとともに、かん水の励行や適期収穫等と呼びかけました。

令和7（2025）年産は、全般的に高温障害が少なく検証結果は判然としませんが、今後も関係機関・団体と連携した対策の検討を継続していきます。



【にっこり高温障害果実】



【樹上かん水の様子】

さつまいも生産者間の連携強化

下都賀振興事務所では、さつまいも生産者が増加する中、生産者間の連携を図るためのセミナーを開催しました。セミナーでは全国的なさつまいも主力産地である茨城県で6次産業化に取り組むさつまいも生産者を視察し、豚ふん肥料や微生物資材を使用した栽培法、干し芋加工の原料品質の重要性、有利販売に向けた生産量確保の必要性について学びました。

参加者からは、生産者同士が連携し栽培技術の向上や出荷・販売先の検討を進める必要があるとの声もあり、今後も連携強化を進めていきます。



【さつまいも栽培検討状況】



【干し芋加工場の確認状況】

JAしもつけいちご販売額が過去最高を更新

JAしもつけ苺部会では、令和7（2025）年産いちごの販売額が前年比11%増加し、50億円を超える過去最高額となりました。

その要因としては、JAしもつけと連携して収量が多い「とちあいか」の転換を推進し、面積の比率が令和7（2025）年産では87%を占めるまでに至ったこと及び新規栽培者の確保・育成が順調に進んでいることがあげられます。

今後は、さらなる品質や収量の向上及び新規栽培者の支援強化への取組を進めていきます。



【販売目標達成祝賀会】



【生産のスタートとなるフリー苗】



③下都賀地域の産地づくり(水田・畜産)

農業水利施設のICT化に向けた現地研修会を開催

農業水利施設の適切な保安全管理に向け、令和7(2025)年12月9日に、管内市町及び土地改良区を対象とした「下都賀地域農業水利施設保安全管理推進委員会」を開催しました。

施設管理者の減少や高齢化の進行に伴い、施設の維持管理作業の軽減や安全性の向上が求められていることから、堰の水門に後付けすることでスマートフォンやパソコンから遠隔操作することのできる製品の紹介及び操作実演を行いました。

参加者からは建設的な質問が多く出され、関心の高さがうかがえました。



【水門の遠隔操作】



【メーカーによる製品説明】

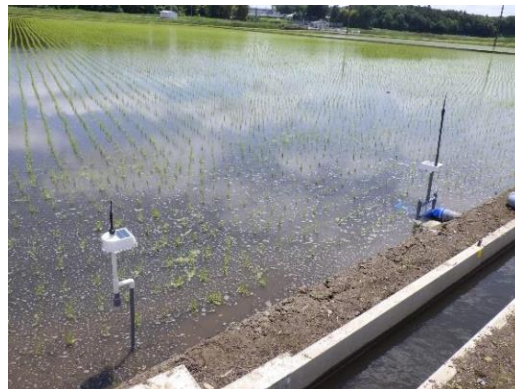
都市近郊農業で地域を活性化！ 大谷東部地区圃場整備の取り組み

当地区は、新4号国道に面した都市近郊農地ですが、小区画の圃場や老朽化した水路、狭い農道により効率的な農業経営に課題がありました。

県営農地整備事業では、水田の大区画化や農地の担い手への集積・集約を進めるとともに、水管理の省力化を図るための自動給水栓システム等の省力化技術の導入により水田の生産効率の向上を進めました。併せて、地区内外の畑地におけるレタスや白菜など園芸作物の生産拡大に力を入れ、地域の安定した農業所得の確保を進めていきます。



【圃場整備工事の様子】



【水管理省力化のための
自動給水栓システムの設置】

災害に打ち勝つ！湛水から農地を守る石川排水機場（部屋南部地区）

石川排水機場は、昭和20年代の築造から70年以上が経過し、老朽化に伴い排水能力が低下しています。また、ポンプの運転操作や保守点検には多くの労力を要していました。

河川協議や排水樋管工事等を経て、令和6（2024）年度から排水機場本体工事に着工しました。令和7（2025）年度はコンクリート構造物である吸水槽・吐水槽・排水路の造成を進めています。今後は、排水ポンプ・除塵機（ゴミを取り除く装置）の製作据付、建屋等の建設を行い、令和9（2027）年度の完成を予定しています。



【建設中の排水機場（吸水槽・吐水槽）】



【排水路の造成】

安全・安心な水管理を目指した取水堰の改修（亀の子堰地区）

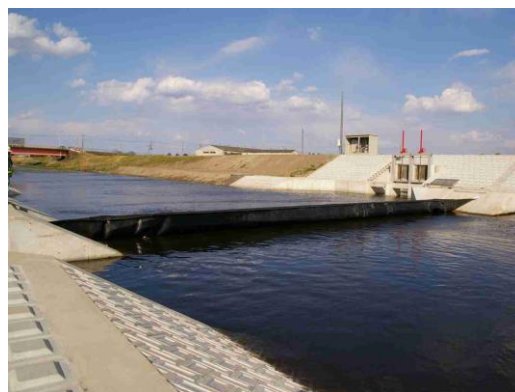
亀の子堰は施設の老朽化が進んでおり、農業用水の安定した供給に支障が生じています。また、堰の操作は人力で行う必要があるため、維持管理には大きな危険と多くの労力を要している状況です。

本事業では、既存のコンクリート堰をゴム堰へ改修と併せ、操作を人力から機械操作へ転換し、安全性の向上と維持管理の簡素化を図ります。

河川協議を経て、令和7（2025）年度から取水口工事に着手しており、令和9（2027）年度の完成を予定しています。



【現在の亀の子堰（コンクリート堰）】



【改修後のイメージ（ゴム堰）】

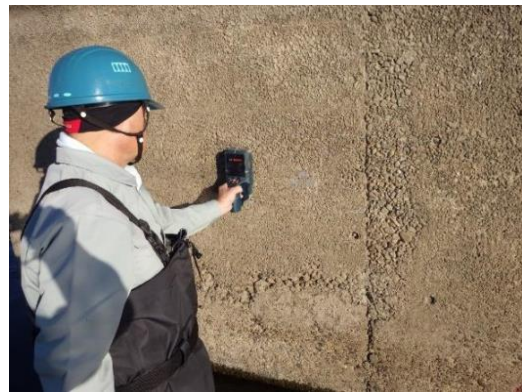
農業水利施設の“健康チェック”4施設で機能診断を実施

耐用年数を超えて利用される農業水利施設が年々増加しており、老朽化の進行が大きな課題です。そのため、機能診断は、施設の劣化状況を把握し補修・更新の時期や補修内容を適切に判断し、施設機能の維持と長寿命化、LCC低減を図るために行われます。

今年度、下都賀管内では桑原用水、伯仲堰、小倉堰、美田東部頭首工の4つの施設で機能診断を実施しました。施設毎に構造や劣化状況が異なるため、現地調査や施設管理者からの聞き取りにより施設の状況を正確に把握し、適切な管理や改修のシナリオを作成することが重要となっています。



【劣化した水路トンネル】



【鉄筋探査の様子】

県営農地整備事業の地区界確定作業に着手

農地整備事業3地区（下野市：上古山、小山市：塚崎・田間、壬生町：上稲葉）が事業着手となり、初年度は事業区域を定める地区界確定作業を行いました。

関係者の立ち会いにより事業区域の境を明らかにしながら、確認できた位置に杭を打設して行きます。確認作業の現場では、「昔はここに堀があったな」と懐かしく語られる者がいたり、新しくなる圃場区画や道水路の位置形状を説明していく中で、「それは良くなるね・・・」との声もいただく場面もありました。

下都賀管内の持続可能な農業の基盤整備に向けてのスタートです。



【地区界の測り出しの様子（上古山）】



【地区界打設作業（塚崎・田間）】

県内初！再編新事業を活用した乾燥調製施設の合理化を支援

新たな食料・農業・農村基本法に基づく農業構造転換集中対策期間が令和7（2025）年度から始まりました。

この中で、栃木市の農業法人が県内で初めて新基本計画実装・農業構造転換事業（再編新事業）を活用し、乾燥調製施設の整備を行いました。これにより、製品の品質向上や担い手の面積拡大が見込まれます。

今後も本事業の活用推進を含め、共同利用施設の再編集約・合理化を支援していきます。



【整備後の乾燥調製施設】

耕畜連携による自給飼料（稲WCS）増産の取組

下都賀地域の稲WCS栽培は、総作付面積の過半を3つのコントラクター組織が担っており、令和7（2025）年産では3組織の面積が58ha（前年産40ha）まで増加したことから、総面積は108haとなりました。

3組織が生産する稲WCSは、専用品種を用いた高品質なものであるため、地域の畜産農家だけでなく、県内外の酪農家や肉牛農家にも出荷されています。

飼料費の高止まりの中、コントラクター組織による飼料生産は畜産経営の一助となっており、今後の作付面積拡大が期待されます。



【専用機での稲WCSの収穫】



【出荷を待つ稲WCSロールペール】

耕畜連携コーディネーターによる養豚農家と園芸農家のマッチングが成立

地域内での円滑な飼料生産や堆肥の流通には、耕種農家と畜産農家間の需要と供給に係る意向把握やマッチングが必要であり、栃木県ではその役割を「耕畜連携コーディネーター」に委嘱しています。令和7（2025）年度は、コーディネーターの活動により養豚農家とねぎ生産者の堆肥に係るマッチングが成立し、養豚農家での堆肥運搬と散布が始まりました。

今後も耕畜連携コーディネーターと連携し、飼料の生産及び堆肥の流通拡大に取り組んでいきます。



【トラックに搭載したマニュアルスプレッダーで目的地まで堆肥を運搬】



【ねぎ作付け予定地への堆肥散布】

水稻高温耐性品種「とちぎの星」の作付拡大の取組

下都賀地域の主食用米の1等米比率は、近年の温暖化の影響を受けて低下傾向にあり、品質低下の著しい「コシヒカリ」と「あさひの夢」から高温耐性品種「とちぎの星」への転換が進んでいます。

令和7（2025）年度は、「とちぎの星」の収量・品質の安定化を目指した生育状況調査ほを設置するとともに、現地検討会で水管理や適期収穫の啓発を行いました。

今後も、高温が常態化すると予想されることから、関係機関・団体と連携した「とちぎの星」の品質向上と作付拡大を推進していきます。



【品質向上に向けた現地検討会】



【下都賀地域水稻品質対策会議】

斑点米カメムシ類（イネカメムシ）対策

下都賀管内の令和6（2024）年産水稲は、イネカメムシ増加の影響から不稔粒や斑点米が多く発生し、収量と品質が低下しました。令和7（2025）年産においてもイネカメムシの増加が懸念されたことから、発生予察等の調査結果から適期防除について、チラシ作成やSNS、講習会で周知しました。

その結果、斑点米の発生が減少するなどイネカメムシ被害の軽減が確認できました。今後も、越冬量調査や発生予察を継続し、適期防除の徹底を推進します。



【白色粘着板による発生予察】



【穂に加害するイネカメムシ】

若手農業者を対象にした「乾田直播栽培」の勉強会を開催

土地利用型経営体の規模拡大に向け、水稲栽培の省力化が図れる「乾田直播栽培」をテーマに、若手農業者の勉強会を開催しました。管内の水稲直播栽培の普及状況の説明や、実践農家の事例紹介、メーカーから最新技術の紹介等を内容に講座を行い、その後は実践者のほ場見学を行いました。

勉強会の中では、農業者同士の意見交換を勧め、勉強会後は懇親会を開催したことで、参加者のコミュニティづくりが進みました。



【直播栽培の普及状況を説明】



【現地ほ場見学】

④下都賀地域の農村・環境づくり

地域の農地を次世代へ！栗宮地区で持続可能なほ場整備に着手

令和7(2025)年9月27日、小山市栗宮地区において、県営農地整備事業の起工式を開催しました。本地区では、1ha区画を標準としたほ場の大区画化や排水路の暗渠化を進めるとともに、地下かんがいシステムや自動給水栓などの省力化技術を導入し、営農コストの低減を図ります。さらに、県営事業として初めてICT施工を採用し、施工の効率化と精度向上を実現します。

今後は、地域と連携しながら持続可能な農業基盤を次世代へ継承するため、スマート農業の推進と担い手への農地集積・集約を加速していきます。



【栗宮地区起工式】



【ほ場整備工事に着手！】

土地改良区から広がるカーボンニュートラル「Jクレジット」の新展開～

思川西部土地改良区では、令和8(2026)年度から中干し期間を延長し、水田からのメタン排出を抑えて削減量をクレジット化するJクレジット制度の試験的取組を開始し、令和9(2027)年度から本格実施します。

本取組により、農業者は副収入を得るとともに地域の環境価値を「見える化」できます。県内での大規模な実施は初めてで、誇れるふるさとづくりへの挑戦です。

今後は制度理解の促進と取組拡大を進め、持続可能な農業と地域づくりを次世代へつなぐ取組として、管内への波及を図ります。



【中干し中の田んぼ】



【中干しの実施状況はICT機器で測定】

簡易整備で広がる可能性 ～区画拡大による生産性向上への挑戦～

水稲作において、ほ場の大区画化は生産性向上に最も効果的とされています。

下都賀管内では、農業法人や農業団体に簡易整備による区画拡大を促し、令和8(2026)年度から約100ha規模で事業を実施します。農業者が畦畔除去や均平作業を行うことで効率的な作業体系が構築され、作業効率向上やコスト削減が期待されます。

今後は持続可能な農業の基盤整備の手法の一つとして、土地改良区と連携しつつ区画拡大を進め、スマート農業導入や担い手の経営規模拡大につなげていきます。



【レーザーレベラーを用いた農業者の直営施工】



【区画拡大後のほ場】

栃木農業高校と連携した雨水流出抑制対策の推進

河川課及び農地整備課と連携して栃木農業高等学校における出前授業を実施し、流域治水や農村地域における雨水流出抑制対策の取組内容、その重要性について理解促進を図りました。

また、思川流域農村地域雨水流出抑制対策協議会では、栃木農業高等学校の生徒が製作した田んぼダムの模型を展示するとともに、模型製作を通して学んだことについての発表があり、若い世代の視点を取り入れた取組事例の共有により、農業者の意識醸成が図られ、今後のさらなる取組拡大につながることが期待されます。



【生徒からの発表】



【生徒が製作した田んぼダムの模型】

企業との連携による地域共同活動の活性化

農村地域における水路の泥さらいや草刈りなどの共同活動は、農業者の減少や高齢化の進行に伴い、活動の継続が困難になりつつある地域が増えています。

そのような中、小山用土地改良区では、地域の関連企業4社との連携により、共同活動の活性化を図るため、令和7(2025)年5月8日に協定を締結し、9月には地域の幹線排水路の草刈りを共同で実施しました。

今後、同様の悩みを抱える他の地域においても、小山用土地改良区の実績を参考に、非農業者の参加促進や企業連携などの取組が広がっていくことが期待されます。



【連携協定の締結】



【共同活動（草刈り）】

かんぴょう・いちごフルーツ街道の取組

農村地域内への集客を図るため、歴史とロマンのかんぴょう街道と、とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道ではスタンプラリーを実施し、令和6(2024)年度より多くの方にご参加いただきました。

また、冬季には「かんぴょう×いちご街道巡りフェア」を開催し、両街道の連携による施設独自イベントやキャンペーンを実施し、認知度向上と誘客促進につながりました。

今後も関係施設と協力し、地域の魅力発信を行っていきます。



【かんぴょう街道スタンプラリーの紹介】



【街道巡りフェアでかんぴょうカレーパンを販売する小山北桜高等学校の生徒】

有機農業の推進（栃木市）

栃木市では、令和7（2025）年1月に有機農業推進協議会を立ち上げ、同年3月に栃木市有機農業実施計画を策定、5月には県内4市町目となるオーガニックビレッジを宣言しました。現在は、実施計画に基づいた栽培技術研修会や実証ほの設置、学校給食への有機農産物の活用、消費者を対象とした講座、マルシェ等の取組を展開しています。

今後は、有機農産物の更なる拡大に向けた生産者の確保・育成や学校給食への供給システムの構築等に向けた取組が期待されます。



【とちぎオーガニックマルシェ】



【有機農業先進事例研修(千葉県木更津市)】

グリーン農業の推進（野木町）

野木町では、令和6（2024）年4月に野木町グリーン農業推進協議会を立ち上げ、町全体で環境に配慮した農業の推進を目指すとともに、有機農業の生産活動の拠点となる特定区域を設定しています。また、農業の環境負荷低減と収益性の向上に向け、有機栽培技術講習会や学校給食への有機農産物献立の導入、小中学生を対象とした農業体験や講演会、料理講習会等の取組を展開しています。

今後は、有機農業の面積拡大や学校給食への有機農産物等の利用促進に向けた取組が期待されます。



【有機農業現地セミナー】



【学校給食有機農産物給食献立】

⑤その他

令和7年度農作物等へのリスク対策研修会の開催

農業を取り巻く環境は変化が激しく、経営リスクへの備えが重要です。

研修では、農薬の適正使用や秋野菜の栽培ポイントを学び、安全・安心な出荷体制を強化しました。

さらに、台風シーズンに備えたパイプハウス補強の現地研修を実施し、参加者の災害対応力の向上に繋がりました。

今後も、地域農業の安定と発展に向けて、継続的な情報提供と支援を行ってまいります。



【講演会の様子】



【実施研修の様子】

トップセミナーの開催 ～地域農業を支え牽引するこれからの農業法人経営～

「地域農業を支え牽引するこれからの法人経営体について」をテーマに管内2法人を会場に現地研修会を開催しました。

レタスを中心とした露地野菜経営の(株)ひじや農園と米麦を中心とした土地利用型経営のファームわか(株)で代表者等からそれぞれの経営の考えや取組についてお話をいただきました。研修会をとおして、これからの経営者は、経営の方向性を見定め、正社員やパートが働きやすい環境づくりの必要性を直接伺うことができました。



【(株)ひじや農園：雇用管理方法の説明】



【ファームわか(株)：人材確保の説明】

下都賀地方家畜防疫演習の取組

壬生町役場を会場に、特定家畜伝染病の発生を想定した机上演習を行いました。市町や建設業協会などの関係機関・団体の参加者は、特定家畜伝染病発生後のタイムラインに沿った必要な対応を確認し、現地対策本部会議での各グループの作業進捗状況の報告と確認を行いました。

机上演習を通して、初動対応への理解を深め、体制強化を図ることができました。今後も緊張感を持って、防疫対策に取り組んでいくことを参加者で確認しました。



【グループでの打合せの様子】



【現地対策本部会議の様子】

高病原性鳥インフルエンザ発生予防のための野鳥忌避対策の取組

養鶏場周辺の7つのため池で、市町など関係機関と連携し、防鳥糸や防鳥旗を設置して、鳥インフルエンザ発生予防対策を行いました。

鳥インフルエンザに感染すると、養鶏農家の経営悪化や卵等の安定供給、関連産業に被害が及ぶため、流行前の野鳥忌避対策が重要となります。

今後も養鶏場周辺のため池に、野鳥を寄せつけない取組を続けていきます。



【防鳥網設置の様子】



【防鳥糸設置の様子】

第2章 とちぎ農業未来創生プラン

- 1 地域戦略の推進方針
- 2 地域戦略の内容
- 3 下都賀地域農業振興計画（R3～R7）の主な実績

1 地域戦略の推進方針

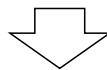
とちぎ未来創生プランは、10年後(令和12(2030)年)を展望した本県農政の基本指針であり、農業・農村の基本的な方向性とその実現に向けた重点的な取組を明らかにしています。

下都賀農業振興事務所では、とちぎ未来創生プランの基本目標である「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向け、2つの地域計画を策定しました。

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間、本地域計画を重点的に推進していきます。

とちぎ農業未来創生プラン

- 1 基本目標：成長産業として持続的に発展する農業・栃木
- 2 施策の展開方向：就農環境日本一
 - (1) 新規就農者の定着（就農しやすい環境づくり）
 - (2) 稼げる農業の展開（所得向上のための環境づくり）
 - (3) 地域の活性化（多様な人材が活躍できる環境づくり）
- 3 重点戦略
 - 戦略1：明日へつなぐ
 - 戦略2：強みを伸ばす
 - 戦略3：呼び込み・拓く



下都賀地域農業振興計画

『若者が夢を描ける新時代農業への挑戦』

- 1 地域農業の推進方向
 - (1) 地域内外からの新規就農・参入者の確保に向けた体制構築
 - (2) 地域の強みである園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成による水田農業の展開
 - (3) 収益性の高い経営体と多面的機能支払いなどの共同活動の連携による魅力的な地域づくり
- 2 地域戦略
 - (1) 県内園芸をリードする園芸産地の振興
 - (2) 土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

2 地域戦略の内容

『新たな下都賀地域農業振興計画（令和3年度～令和7年度） ～若者が夢を描ける新時代農業への挑戦～』

(1) 農業・農村の概要

① 地域の現状と課題

【地域の地勢】

下都賀地域は県南部に位置し、北西部の三峰山(605m)を含む中山間地域と東に鬼怒川、南に渡良瀬川に囲まれています。地域を流れる田川、思川、巴波川、永野川などの流域には、水利に富んだ広大で肥沃な水田地帯が広がり、また東部の台地には、南北に続く畑地帯を形成しています。

【現状と課題】

耕地面積の75%を占め、圃場整備が進んだ水田地帯では、県内最大の二毛作地帯として県産麦の4割以上が生産され、米麦を中心とした土地利用型農業が営まれるとともに、いちごやトマトに代表される施設園芸や和牛肥育を中心とした畜産経営が展開されています。また、畑地帯には、レタスやほうれんそう、特産のかんぴょうなどが多く生産され、園芸作物の生産が盛んな県内を代表する園芸地域です。

しかし、県内一を誇った販売農家数は、高齢化などから減少が著しく、主力品目であるいちご、ぶどうをはじめ多くの品目の作付面積が減少し、産地の維持が困難になりつつあります。また、圃場整備や多面的機能支払いの共同活動は多くの地域で取り組まれているものの、担い手への農地集積は進んでいないため、地域の話合いによる将来構想を作成し、ICTの活用による効率的な経営体を育成するなど、収益性の高い魅力ある経営を実現していく必要があります。

② 地域農業の推進方向

- 地域内外からの新規就農・参入者の確保に向けた体制構築
- 地域の強みである園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成による水田農業の展開
- 収益性の高い経営体と多面的機能支払いなどの共同活動の連携による魅力的な地域づくり

(2) 地域戦略

① 戦略名：県内園芸をリードする園芸産地の振興

ア 対応方向

- ・いちご・トマト等の施設園芸を中心に今後も産地を維持、発展させるために、地域内外から継続的に新規就農・参入者を確保する体制を構築します。
- ・施設園芸は、所得の確保に向け1戸あたりの出荷量増加が必要であることから、市場性のある多収性品種の導入、ICT機器等を活用した精度の高い栽培管理の実現に取り組み、一層の単収向上を図ります。
- ・土地利用型園芸の推進により、露地野菜の作付拡大が進みつつあります。今後は一層の産地強化と周辺地域への波及を図るとともに、機械化体系の導入による規模拡大を進める他、販路の確保のため契約取引の拡大を図ります。
- ・果樹は、産地の競争力を高めるため消費者の嗜好に応じた品種の導入と早期の成園化、作業の省力化の取組を進めます。

イ 主な目標

項目	現状 (R1)	目標 (R7)
いちごの新規就農者数	45名/5年間	60名/5年間
施設園芸(いちご、トマト)のスマート農業技術の導入割合(件数)	25.3%	40%
食品企業との連携を目指す産地育成	5産地	15産地
農福連携の取組数	30件	40件
基盤整備と連動した園芸の作付推進	5地区	13地区

ウ 取組方策

(人づくり)

○市町・JAの独自就農支援体制の構築と強化

- ・新たな担い手育成を図る技術力向上研修の充実
- ・空き農地、空きハウスのリスト化

○園芸経営を志向する多様な担い手の確保・育成

- ・雇用就農や新規参入研修生を受け入れる企業的経営体の育成(いちご)
- ・優良経営体からの独立(のれん分け)に向けた支援体制の構築
- ・農業大学校いちご学科卒業生等、新規就農者の受入体制強化

○農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

- ・SNS等を活用した情報発信

(ものづくり)

○ICTなど新技術活用による園芸生産の高度化

- ・施設園芸の環境制御装置導入及び高度利用による品質・収量向上(いちご、トマト)
- ・収穫調整作業の省力化及び単収向上技術導入

○いちごの品種構成の適正化と育苗委託システムの構築による産地維持



次世代トマト生産施設

○食品企業等と連携した加工・業務向け品目の生産と産地の育成

- ・企業や中間業者と連携した土地利用型園芸産地化、および関連産業との連携拡大による土地利用型園芸下都賀モデルの推進



大型機械による収穫（じゃがいも）

(地域・基盤づくり)

○栃木県型地下かんがいシステム等の創意工夫による水田を活用した土地利用型園芸の安定生産推進

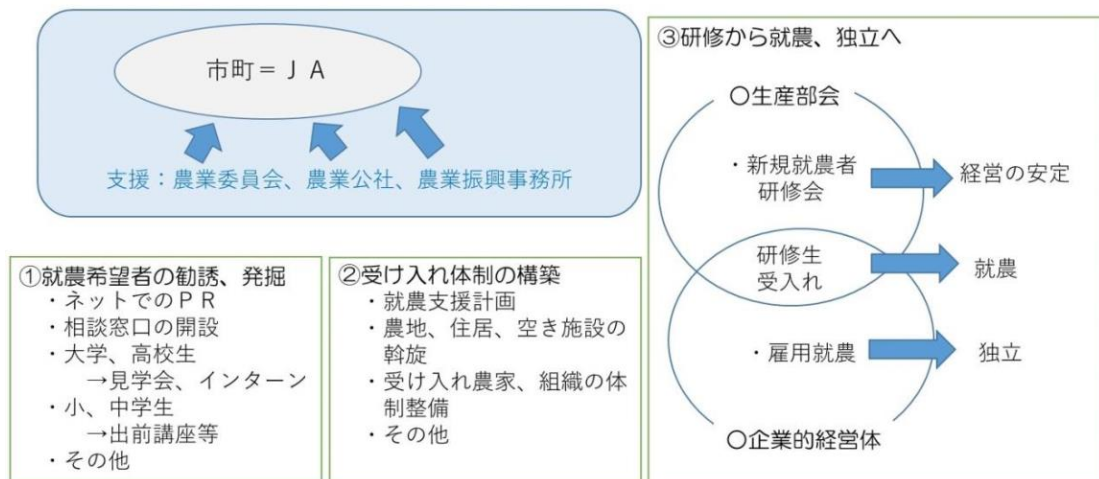
○ぶどうやかんぴょうなど地域特産物の産地維持発展に向けた生産体制の強化、情報発信及び交流促進

○他分野との連携による地域づくり

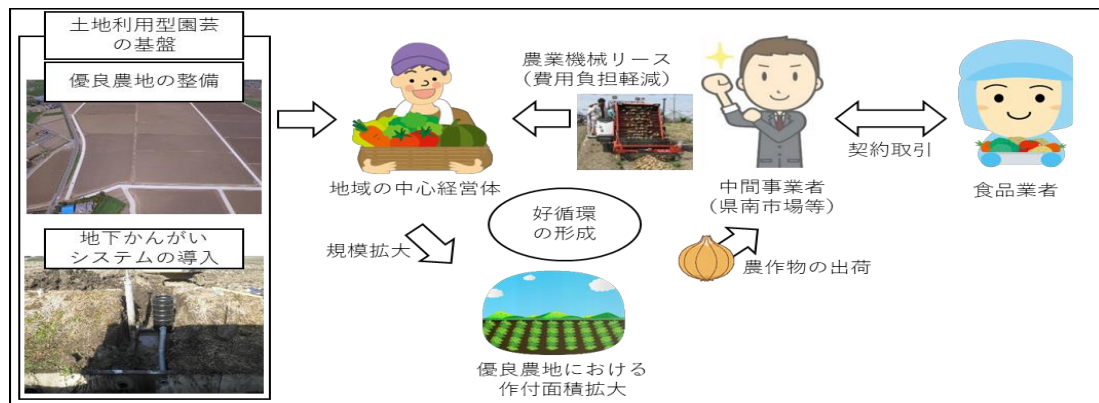
- ・農業者と福祉施設の連携によるユニバーサル農業の推進
- ・農村における関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進

エ 推進体制と役割分担

各市町ごとの就農支援体制づくり（イメージ）



土地利用型園芸下都賀モデルの推進イメージ



J A ・ 土地改良区 ・ 市町 ・ 農業振興事務所
支援策の検討及び共有 ほ場整備計画の立案 栽培技術の指導 補助事業の推進

② 戦略名：土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

ア 対応方向

- ・メガファームをはじめ家族農業に至るまでの地域を担う土地利用型経営体の規模拡大やスマート農業による生産性の向上を推進するとともに、二毛作等の水田フル活用による経営の高度化・複合化に取り組み、持続性の高い魅力（稼げる・軽労・効率的・カッコイイ・感動）ある水田農業を展開します。
- ・地域計画策定における地域座談会を踏まえた集落・地域の徹底的な話し合いを促進し、地域の中心となる土地利用型経営体（法人、集落営農、個人）が活躍するための生産基盤の整備や農地の集積・集約等に対する合意形成を図り、競争力のある持続可能な地域農業の実現を目指します。

イ 主な目標

項目	現状 (R1)	目標 (R7)
広域営農を展開する組織数	1組織	8組織
土地利用型経営体 (10ha 以上) による集積面積	7,055ha	8,300ha
水田における土地利用型作物の作付面積 (戦略作物+ハトムギ+露地野菜)	9,144ha	9,613ha
法人メガファーム数(1億円プレーヤー)	7法人	10法人
圃場整備実施地区におけるスマート農業実践面積	5 ha	140ha
50a 以上の大区画整備率	16.8%	18.3%
地域の担い手育成に資する地域営農ビジョン策定組織数	3	35
多面的機能支払取組地区 (うち新規取組地区数)	93 地区 (-)	98 地区 (5)

ウ 取組方策

(人づくり)

○人・農地プラン、多面的機能支払の取組推進と地域農業担い手の確保

- ・将来の担い手の不足する地域の明確化と、集落営農組織の再編、JA出資型法人等の体制整備
- ・多面的機能支払、地域計画策定の話し合い、土地利用型園芸産地づくりの一体推進
- ・担い手と出し手のマッチング促進に向けた最適化推進委員のスキルアップ



地域の将来を明確化する話し合い

○稼げる農業を実践する企業的経営体、メガファーム (1億円プレーヤー) の育成と波及推進

- ・規模や発展段階に応じた経営指導による大規模化と農業のビジネス化支援
- ・農業団体・組織と人材派遣会社等との連携による労働力確保の推進

○経営力向上による稼げる家族農業の推進

- ・土地利用型複合家族経営モデル（経営耕地面積 10ha 以上）の育成

○農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

- ・学校給食での地元土地利用型農産物の利用推進
- ・SNS等を活用した情報発信

(ものづくり)

○新たな輪作体系による需要のある畑作物を中心とした土地利用型作物の拡大

- ・二条大麦やハトムギなど特色ある土地利用型作物での二毛作推進
- ・加工業務用露地野菜、デントコーン等の水田フル活用推進による作付拡大

○ICT等を活用したスマート農業の普及・定着

- ・効率的・カッコイイ・感動を実践する農業の推進

(地域・基盤づくり)

○スマート農業導入に対応出来る圃場整備と農業水利施設機能保全による農業用水の安定供給

- ・労力節減、効率化に資する自動給水栓、GPS機械や農地管理システムの導入
- ・パイプライン、低圧式用水におけるICT活用自動給水栓の導入や畦畔除去による大区画化等担い手の水管理労力省力化の推進

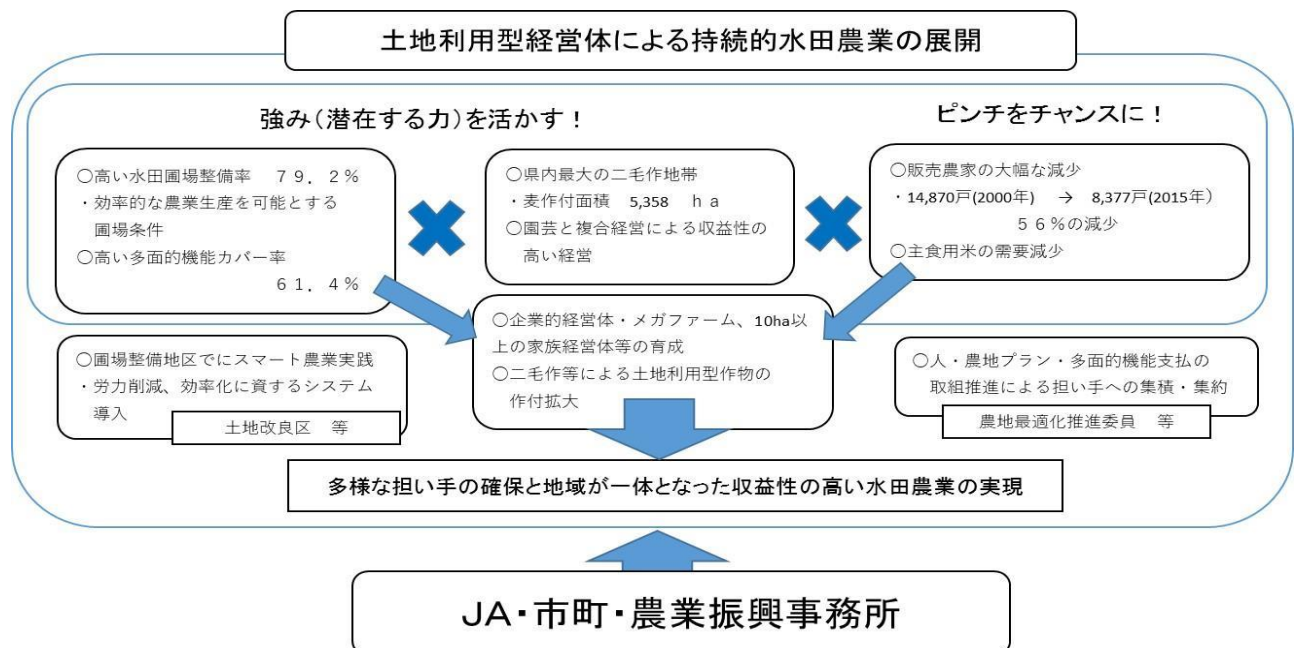


圃場整備地区での無人田植機の実演

○多様な人々が住み続けられる農村づくり

- ・多面的機能支払など共同活動による農村コミュニティの維持再生と農村景観保全
- ・集落を越えた広域営農システムや大規模経営体ネットワークの構築
- ・防災機能を有する農地や農業水利施設の整備

エ 推進体制と役割分担



下都賀地域農業振興計画（R3～R7）の主な実績

○地域戦略1 県内園芸をリードする園芸産地の振興

1 目的

地域の施設園芸や土地利用型園芸の産地維持・発展を図るため、継続的な新規就農者の確保体制の構築や ICT 活用による単収向上等に取り組み、持続的な産地づくりを進めました。

2 実績

- ◆ いちごの新規就農者数（5年間累計） R1：45名 → R7：101名
- ◆ 施設園芸（いちご、トマト）のスマート農業技術の導入割合 R1：25% → R7：35%
- ◆ 食品企業との連携を目指す産地数 R1：5産地 → R7：19産地
- ◆ 農福連携の取組件数 R1：30件 → R7：48件
- ◆ 基盤整備と連動した園芸の作付け推進地区数 R1：5地区 → R7：11地区

3 これまでの主な取組及び成果

（1）人づくり

◆市町・JAの独自就農支援体制の構築と強化

新規就農塾等の就農支援体制を構築するとともに、関係機関・団体と連携しながら、研修受入れ品目を拡充しました（いちご、ニラ（JA おやま R7 年度追加）、ぶどう）。また、就農支援体制構築後は、新規就農塾等の PR、作業体験会及び受入れ農業者研修会を実施しました。さらに、研修受入れ農業者を個別巡回し、研修生と受入れ農業者双方の課題共有を進め、研修内容を充実させることで、いちごを始めとする品目で多くの新規就農者を確保することができました（新規就農塾：R4に栃木市農業公社、R5にJA おやま、R6はJA しもつけで支援体制を構築し、R4～R7までに10名の研修生を受入れました）。

◆園芸経営を志向する多様な担い手の確保・育成

法人化を目指す経営体への経営改善相談会や専門家派遣等を実施し、正規雇用確保に向けた理解促進、雇用就農環境整備を支援しました（法人経営体数 R1:101法人→R7:122法人）



新規就農塾設立総会



新規就農者向け研修



経営改善相談会

（2）ものづくり

◆ICTなど新技術活用による園芸生産の高度化

いちごにおいて、生産者へモニタリング機器のデモ機を貸出し、ICT機器の導入・活用を推進しました。また、ICT機器導入後の収集データに基づく栽培管理講習会の開催や個別巡回指導を行うことで、ICT機器の適切な活用を推進しました（いちご：モニタリング機器のJAの部会員導入率は25%、トマト：環境制御装置のJA部会員導入率が85%）。

◆いちご品種構成の適正化と育苗委託システムの構築による産地維持

とちあいか未来創りサポートチームの巡回指導等を継続的に実施し、とちあいかの生産者 (R1:13戸→R7:421戸)、栽培面積 (R1:0.5ha→R7:112ha) 及び作付割合 (R1:0.4%→R7:85%) 拡大しました。

また、新規就農者や苗生産が困難な生産者向けに、リレー苗（定植苗）の生産者の掘り起こしを行うとともに、リレー苗の需要に関するアンケートを実施し、リレー苗の供給拡大を図りました（リレー苗供給本数 R1:0本、R7:11.1万本）。

◆食品企業等と連携した加工・業務向け品目の生産と産地の育成

下都賀地方食材提案会やベジタブルメーカーを活用した実需者との商談支援等を行うことで、生産者の販路拡大を支援しました（しもつけ葉物生産組合では、ほうれん草、小松菜の契約販売が成立し、販路が拡大。）。



いちご ICT 機器導入



いちご生産者巡回指導



下都賀地域食材提案会

(3) 地域・基盤づくり

◆他分野との連携による地域づくり

農福連携の取組を推進するため、研修会や検討会を開催し、農業者や関係機関の理解促進を図りました。また、農作業を受託できる福祉施設の掘り起こしを行い、農業者と福祉施設のマッチングを支援しました（社会福祉法人はくつる会では、野菜の収穫作業の受託に加えて、自ら露地野菜の栽培や加工品づくりにも取り組み、認定農業者として営農を本格化。）。

◆地下かんがいシステム等の創意工夫による水田を活用した土地利用型園芸の安定生産

基盤整備計画地区においては、地域の実情に応じた園芸作物の導入を支援するため、関係機関と協議を重ね、導入作物に応じた次世代型生産基盤技術の選定を行いました。事業完了地区においては、担い手へ農地が集積されるとともに、水田での園芸作物の作付けが開始され、基盤整備と連動した園芸作物の生産が進展しました（佐川南地区でレタス栽培が 1.7ha 始まる。）。

◆ぶどうなど地域特産物の産地維持発展に向けた生産体制の強化、情報発信及び交流促進

若手生産者を中心に、シャインマスカット等の省力化せん定技術の推進を行いました。また、安定した生産を図るため、露地栽培者に対し、雨除け栽培の導入拡大を図りました。（ぶどう：省力化技術導入面積 R3:5.8ha→R6:13.4ha、雨除け栽培面積 R2:13ha→R7:17.5ha。）。



農福連携現地研修会



生産基盤技術の先進地視察



ぶどうの省力化技術研修会

○地域戦略2：土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

1 目的

水田フル活用による地域農業を担う土地利用型経営体の経営の高度化・複合化を推進し、持続性の高い魅力（稼げる・効率的・感動）ある水田農業を展開するとともに、地域計画を軸とした話し合いを推進し、生産基盤の整備や農地の集積・集約の合意形成による、競争力のある地域農業の実現に取り組みました。

2 実績

- ◆ 広域営農を展開する組織数 R1：1組織 → R7：5組織
- ◆ 土地利用型経営体(10ha以上)による集積面積 R1：5,775ha → R7：7,712ha
- ◆ 法人メガファーム数(1億円プレーヤー) R1：7法人 → R7：12法人
- ◆ 水田における土地利用型作物作付面積 R1：9,144ha → R7：7,331ha
- ◆ 圃場整備実施地区におけるスマート農業実践面積 R1：5ha → R7：60ha（予定）
- ◆ 50a以上大区画整備率 R1：16.8% → R7：18.8%（予定）
- ◆ 地域の担い手育成に資する地域営農ビジョン策定組織数 R1：3組織 → R7：93組織
- ◆ 多面的機能支払新規取組地区数 ※()内は全取組地区数 R1：0組織(93) → R7：5組織(96)

3 これまでの主な取組及び成果

(1) 人づくり

◆地域計画（人・農地プラン）、多面的機能支払の取組推進と地域農業の担い手の確保

とちぎ広域営農システムモデル地区に対し、地域計画推進と併せた将来の地域農業の担い手の明確化等、地域の実情に合わせた支援により、広域営農に取り組む新たな担い手組織が4地区で設立しました（栃木市部屋地区・小野寺地区、壬生町：上稲葉地区、野木町：川田地区）。また、「農業生産法人ファームわか（野木町）」では、「中森農産株式会社（埼玉県加須市）」による経営参画と営農継承が実現しました。

◆稼げる農業を実践する企業経営体、メガファーム（1億円プレーヤー）の育成と波及推進

市町等と協力し、土地利用型経営のモデルとなる新規認定農業者やメガファーム候補に対して、経営相談会への参加等、発展段階に応じた支援を行ったことで、土地利用型経営体による集積面積が増加するとともに、新たに5法人のメガファームが設立しました（5法人：株式会社TanakaFarm 誠（栃木市）、農事組合法人まがのしま（栃木市）、株式会社TERAファーム（栃木市）、株式会社若菜畜産（栃木市）、株式会社柿木農場（小山市））。

◆農業への理解促進と「あこがれの職業・農業！」の推進

学校給食への地元農産物の利用を推進する補助事業等を活用し、壬生町におけるかんぴょうを使った学校給食「ふくベランチ」の取組を支援しました。また、各種HPやSNS等を活用した地域農産物の情報発信を行いました（事務所SNSフォロワー数R7(2月末時点：598名)）。



R7年度地域計画座談会（栃木市）



ファームわかメンバー（野木町）



「ふくベランチ」の提供（壬生町）

(2) ものづくり

◆新たな輪作体系による需要のある畑作物を中心とした土地利用作物の拡大

耕種、畜産農家、飼料製造事業者からなる「下都賀地域子実用トウモロコシ生産・利用研究会（R4年度に発足）」において、様々な実証に取り組んだことで、管内における生産・流通・利用（養鶏農家）体系を構築しました（作付面積R4：4.0→R7：8.7ha）。また、水田を担う営農集団の作業平準化を目的に、新たに真弓南集落営農組織（栃木市）が稲WCS（品種：つき

すずか) を導入、地域内外の畜産農家への供給を開始しました(稲 WCS 導入面積 R6 : 10ha→R7 : 20ha)。

◆土地利用園芸（露地野菜）の作付拡大

露地野菜で規模拡大を推進する夏どりねぎやさつまいも等について、産地間の情報交換による栽培や経営等の課題解決に向けた品目別セミナーを開催したことで、水田における土地利用型作物の作付面積が拡大しました(露地野菜作付面積 R2 : 165ha→R7 : 366ha)。

◆ICT等を活用したスマート農業の普及・定着

衛星情報を活用したスマートセンシング、ほ場管理システム等の普及啓発セミナー開催や個別巡回による事業推進により、省力化に関する先端技術機器が導入されました(スマート農機導入数 R7 : 182 件/うち GPS 搭載作業機(74)、ドローン(45)、ほ場管理システム(27)など)。

◆地域の特徴を生かしたグリーン農業の推進

みどりの食料戦略に基づく地域の特徴を生かしたグリーン農業の推進により、小山市と栃木市ではオーガニックビレッジ宣言に伴う実施計画が作成され、学校給食における有機米の利用拡大が図られました。また、環境負荷軽減事業活動計画を認定する「みどり認定」については、JA 生産組織や経営体を対象に普及推進を図った結果、JA うつのみやイチゴ専門部南河内支部が県内初のグループ認定となるなど、2年間で認定数が増加しました(新たなグループ申請 R7 : 7 組織 個人申請 R7 : 25 名)。



R7 年度子実トウモロコシ
収穫実演会



R7 年度大規模露地野菜
ネットワークセミナー



R7 年度水稲ウィンター
セミナー

(3) 地域・基盤づくり

◆スマート農業に対応出来るほ場整備と農業水利施設機能保全による農業用水の安定供給

ICT を活用した自動給水栓や自動走行農機に対応した大区画整備に向け、スマート農業研修の開催や事業計画地区の営農検討部会で導入工法等を検討し、50a 以上大区画整備率が増加しました(R1 : 16.8%→R7 : 18.8%)。また、農業水利施設機能保全の重要性等を広く PR するため、農業水利施設カード(9カ所)を作成し、道の駅等で配布しました。

◆多様な人々が住み続けられる農村づくり

地域共同活動による集落機能維持に向け、多面的機能支払交付金の新規組織の設立支援と地域営農ビジョンの策定を推進しました。また、小山用水土地改良区における4企業との連携協定の締結による地域の共同活動(草刈り等)の取組支援や、思川流域農村地域雨水流出抑制対策協議会による田んぼダムの取組推進に向けた研修会開催を支援しました(田んぼダム取組面積 R3 : 2, 105→R6 : 3, 479ha)。



R7 年度農業水利施設の ICT 化
に向けた現地研修会



農業水利施設カード
(下野市 蟹川堰)



R7 年度思川流域農村地域
雨水流出抑制対策協議会

参考

下都賀地方農業・農村の概要

- 1 下都賀地方農業の主要指標
- 2 位置及び地勢
- 3 気候
- 4 農業の概要
- 5 危機管理対応

参考 下都賀地方農業・農村の概要

1 下都賀地方農業の主要指標

区 分		調査年度	単位	栃木県	下都賀管内	県に占める割合	栃木市	小山市	下野市	壬生町	野木町		
項目													
総土地面積(a)		R7	ha	640,809	66,917	10.4%	33,150	17,175	7,459	6,106	3,027		
耕地面積	総数(b)※4	R6	ha	120,400	24,890	20.7%	9,550	7,670	3,770	2,750	1,150		
	内訳	水田(c)	R6	ha	93,600	19,077	20.4%	8,000	5,740	2,660	1,900	777	
		畑	R6	ha	26,800	5,813	21.7%	1,550	1,930	1,110	847	376	
耕地率(b)/(a)		R6	%	18.8	37.2	-	28.8	44.7	50.5	45.0	38.0		
水田率(c)/(b)		R6	%	77.7	76.6	-	83.8	74.8	70.6	69.1	67.6		
農家1戸当たり耕地面積(b)/(e)		R4	ha	2.61	2.50	-	2.17	3.03	2.58	2.68	2.18		
担い手への農用地の利用集積率		R6	%	56.8	54.9	-	51.8	56.5	62.6	42.1	75.7		
利用権設定率		R6	%	27.6	26.6	-	28.5	29.2	25.5	15.2	23.0		
ほ場整備率(水田)		R6	%	69.6	82.3	-	77.8	99.9	78.4	48.3	66.4		
総人口		R7	人	1,868,193	436,031	23.3%	148,735	166,009	58,739	38,361	24,187		
世帯員数(個人経営体)		R2	人	114,210	23,771	20.8%	10,035	6,013	3,835	2,695	1,193		
基幹的農業従事者(個人経営体)		R2	人	42,914	9,156	21.3%	3,562	2,394	1,609	1,116	475		
基幹的農業従事者平均年齢(個人経営体)		R2	歳	67.3	67.1	-	68.1	66.6	66.6	66.6	67.7		
認定農業者		R6	経営体	7,349	1,502	20.4%	541	446	260	195	60		
総世帯数(d)		R7	戸	831,883	189,726	22.8%	63,542	74,314	24,998	16,560	10,312		
農家数	総数(e)	R2	戸	46,202	9,955	21.5%	4,403	2,532	1,464	1,028	528		
	内訳	販売農家数	R2	戸	31,993	6,726	21.0%	2,920	1,680	1,027	769	330	
		自給的農家	R2	戸	14,209	3,229	22.7%	1,483	852	437	259	198	
農家率(e)/(d)		R2	%	5.6	5.2	-	6.9	3.4	5.9	6.2	5.1		
農業経営体	個人経営体総数(f)		R2	戸	31,976	6,727	21.0%	2,917	1,682	1,026	767	335	
	主業(g)		R2	戸	7,417	1,611	21.7%	539	446	331	217	78	
	準主業		R2	戸	5,072	1,054	20.8%	439	251	156	134	74	
	副業的		R2	戸	19,487	4,062	20.8%	1,939	985	539	416	183	
	主業農家率(g)/(f)		R2	%	23.2	23.9	-	18.5	26.5	32.3	28.3	23.3	
	経営耕地面積規模別農家数	0.3ha未満		R2	戸	295	67	22.7%	25	12	14	6	10
		0.3～0.5ha		R2	戸	3,334	639	19.2%	333	151	70	51	34
		0.5～1.0ha		R2	戸	7,207	1,513	21.0%	737	357	188	158	73
		1.0～1.5ha		R2	戸	5,266	1,185	22.5%	537	260	167	158	63
		1.5～2.0ha		R2	戸	3,913	884	22.6%	391	196	151	111	35
		2.0～3.0ha		R2	戸	4,720	1,086	23.0%	421	288	175	150	52
3.0～5.0ha		R2	戸	3,699	765	20.7%	273	235	131	82	44		
5.0～10.0ha		R2	戸	2,447	442	18.1%	157	130	92	48	15		
10.0ha以上		R2	戸	1,605	287	17.9%	102	104	48	15	18		
販売金額1千万以上の農家数		R2	戸	4,191	910	21.7%	315	257	172	131	35		
農業産出額	米麦		R5	千万円	6,581	1,345	20.4%	652	303	190	143	57	
	園芸		R5	千万円	8,609	2,296	26.7%	752	534	570	345	95	
	畜産		R5	千万円	13,439	1,167	8.7%	446	285	338	92	6	
	その他		R5	千万円	37	1	2.7%	-	-	-	1	-	

(全国都道府県市区町村別面積調、耕地及び作物統計、農林業センサス等)

- ※1 農家(経営耕地面積10a以上または農産物販売金額年15万円以上)は、経営耕地面積と農産物販売金額の点から、販売農家(30a以上または50万円以上)と自給的農家(30a未満かつ50万円未満)に分類される。
- ※2 個人経営体は個人(世帯)で事業を行う農業経営体で法人化した経営体は含まない。主副業別に3つに分類される。
①主業(農家所得50%以上で年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる。)②準主業(農家所得50%未満で年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる。)③副業(年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない。)
- ※3 農業経営体とは、個人経営体と団体経営体(法人化した経営体を含む)の合計。
- ※4 農林水産省HP 面積調査(栃木県R6年版)

2 位置及び地勢

下都賀地方は栃木県の南部に位置し、南西は群馬県、南は埼玉県、南東は茨城県の3県に接する地域で、栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町の3市2町から構成されています。

管内の総面積（令和7（2025）年10月現在）は、669.17km²で県全体の約10.4%を占めています。

北西部には標高の低い山並みが、中央から東部にかけては関東平野の平坦地が広がり、渡良瀬川・思川・姿川・巴波川・永野川など多くの一級河川が南流しています。

また南端には、平成24（2012）年7月に“ラムサール条約湿地”として登録された本州以南最大の湿地「渡良瀬遊水地」があります。

3 気候

下都賀地方の年平均気温は16.0℃、年間降水量は1,087.5mmで、比較的温暖な気候です。

栃木県は、全国でも有名な雷が多い県であり、下都賀地方においても5～6月頃は上空に寒気が入り激しい落雷や降ひょうが見られることもあります。

夏は、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨の発生頻度が増加している一方で、高温多照に見舞われ、畑地などで干ばつの被害を受けることもあります。

冬は、太平洋側の特徴で乾燥した好天に恵まれますが、放射冷却により朝の最低気温は下がり、日較差が大きいです。

4 農業の概要

（1）農業の地位

下都賀地方は、各指標の県全体に占める割合から見ると、総人口で23.3%、基幹的農業従事者21.3%、また、総世帯数22.8%、農家数は21.5%を占めています。一方、耕地面積は20.7%を占め、その中で、水田は耕地面積の20.4%を占め、水田の割合が高く、1戸当たり平均耕地面積は2.50haとなっています。

表1 下都賀地方の現状

項目	下都賀地域	県内 構成比	項目	下都賀地域	県内 構成比	
総人口 ※1	436,031 人	23.3%	総面積 ※3	66,917 ha	10.4%	
基幹的農業従事者数※2	9,156 人	21.3%	耕地面積 ※4	24,890 ha	20.7%	
総世帯数 ※1	189,726 戸	22.8%		田	19,077 ha	20.4%
総農家数 ※2	9,955 戸	21.5%		畑	5,813 ha	21.7%
販売農家数 ※2	6,726 戸	21.0%	1戸当たり耕地面積 ※2,4	2.50 ha	-	

※1：毎月人口調査(R7.11時点)

※2：2020年農林業センサス

※3：令和7年全国都道府県市区町村別面積調(R7.10.1時点)

※4：農林水産省HP 面積調査(栃木県R6年版)

(2) 農家・担い手の状況

下都賀地方の農家総数は9,955戸で内販売農家数6,726戸、自給的農家数3,229戸(2020農林業センサス)で、2015農林業センサスと比較し、各市町約10~20%減少しています。(表1)。

基幹的農業従事者数(個人経営体)は9,156人(2020農林業センサス)で、年齢別の割合で見ると2015センサスと比べて高年齢化が進んでいます。(図2)。

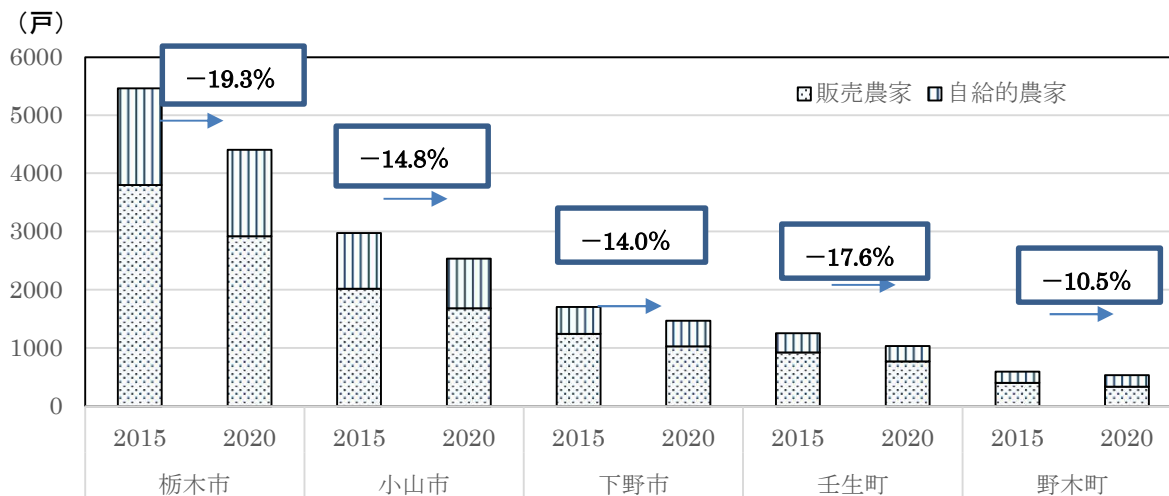


図1 販売農家と自給的農家の推移

※2015:2015農林業センサス(農家数)、2020:2020農林業センサス(農家数)

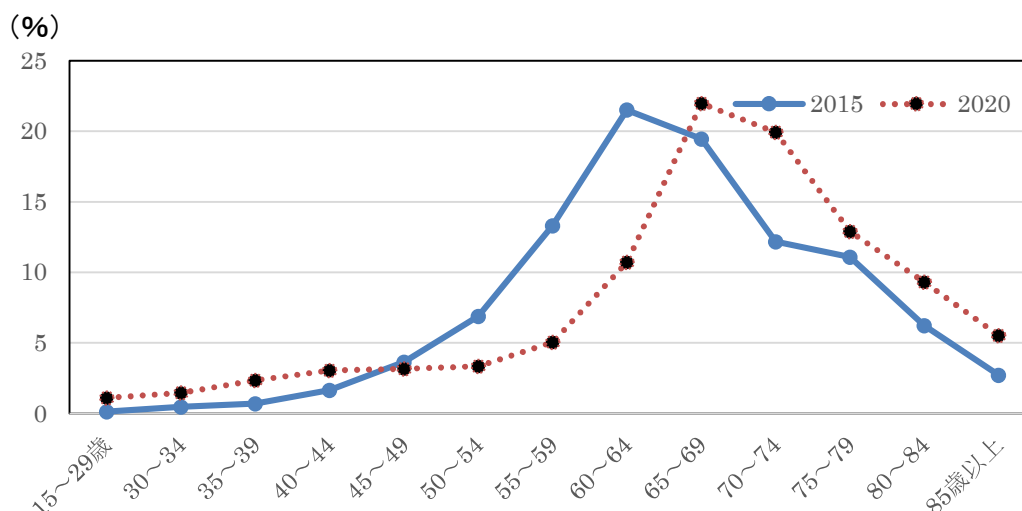


図2 農業就業人口と基幹的農業従事者数(個人経営体)の割合の推移

※2015:2015農林業センサス農業就業人口(販売農家)

2020:2020農林業センサス基幹的農業従事者数(個人経営体)

(3) 農地の状況

下都賀地方の耕地面積は24,890ha(令和6(2024)年度)で、このうち水田が19,077ha(76.6%)、畑が5,813ha(23.4%)となっています(表1)。

農業振興地域の面積は43,739ha(令和6(2024)年12月31日現在。以下同じ)で、このうちの59.0%が農地及び採草放牧地(以下「農用地」という。)です。また、農用地区域(青地)の面積は21,156haで農業振興地域の48.4%を占め、うち99.2%にあたる20,977haが農用地となっています。

農地法第4条・第5条に基づく農地の転用面積は78.2haとなりました。

担い手への農地利用集積面積は13,673ha、その集積率は54.9%です。

(4) 農業産出額状況

下都賀地方の農業産出額は511.6億円(令和5(2023)年)で、内訳は米麦134.5億円、園芸260.3億円、畜産116.7億円であり、園芸の産出額が全体の50.8%を占めています(図3)

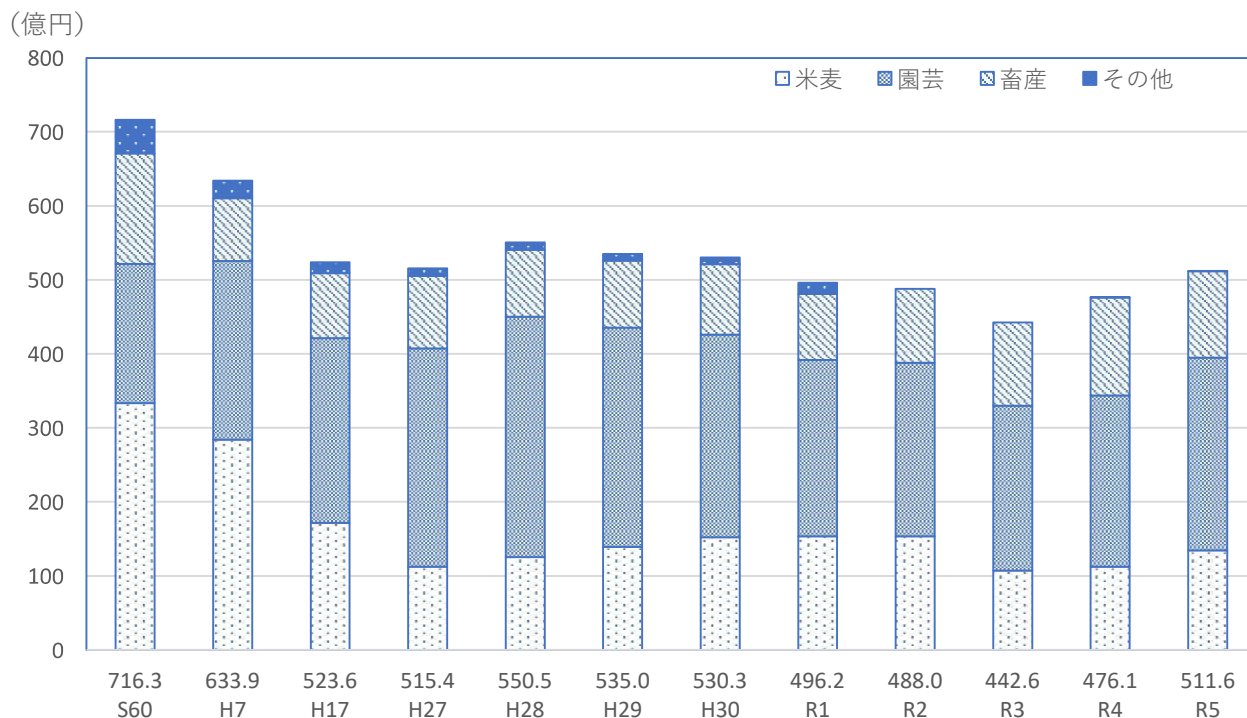


図3 農業産出額の推移 (農林水産省調べ)

(5) 水田整備の状況

下都賀地方の水田整備率は、令和6(2024)年度末で82.3%であり県平均の69.6%を上回っています。また、大区画(1区画50a以上)整備率も18.4%と県平均の12.7%を上回っており、県内でも整備の進んだ地域となっています(表2)。

市町別に見ると、小山市が99.9%と高い整備率となっている一方で、野木町が66.4%、壬生町が48.3%と県平均を下回っており、今後は、これら整備率の低い地域の取組を推進していく必要があります。(図4)。

野木町では、令和4(2022)年度から中谷地区(71.4ha)が、壬生町では、令和7(2025)年度から上稲葉地区(97.9ha)が実施され、農地の大区画化により農作業の効率化が図られています。

表2 管内市町別水田整備状況 (農地整備課調べ)

市町村名	要整備面積※1	令和6年度まで		うち大区画面積※2	
		整備率	整備率	大区画化率	
栃木市	6,380 ha	4,964 ha	77.8%	499 ha	7.8%
小山市	4,879 ha	4,878 ha	99.9%	1,629 ha	33.4%
下野市	2,162 ha	1,696 ha	78.4%	437 ha	20.2%
壬生町	1,125 ha	543 ha	48.3%	116 ha	10.3%
野木町	694 ha	461 ha	66.4%	122 ha	17.5%
管内計	15,239 ha	12,541 ha	82.3%	2,803 ha	18.4%
県全体	81,058 ha	56,385 ha	69.6%	10,318 ha	12.7%

※1 要整備面積：農業振興地域における農用地区域(農振農用地)内の水田面積(ha)

※2 大区画面積：整備実績面積のうち、1区画50a以上で整備した水田面積(ha)

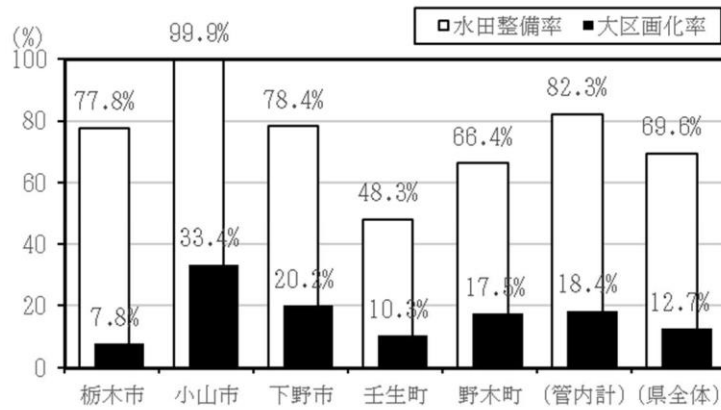


図4 水田整備状況（農地整備課調べ）

(6) 多面的機能支払交付金の取組状況

下都賀地方の多面的機能支払交付金は、96 組織が 13,220ha の農地で取組を行っています。これは農振農用地面積 20,975ha(令和 5 (2023)年 12 月 31 日) の 63%をカバーしており、県平均の 45%を大きく上回っています。

人口減少と高齢化が進行する中、地域の共同活動は、担い手の営農活動を支えるほか、耕作放棄地の発生抑制や災害時の小規模復旧など、農村環境とコミュニティーの維持が期待される取組です。

表3 管内多面的機能支払交付金の状況（農村振興課調べ）

市町名	組織数	交付面積	農振農用地 カバー率
栃木市	40	3,998 ha	55 %
小山市	13	5,930 ha	81 %
下野市	27	2,063 ha	68 %
壬生町	9	849 ha	35 %
野木町	7	380 ha	41 %
管内計	96	13,220 ha	63 %
県全体	442	45,984ha	45 %

(7) 農産物直売所の状況

下都賀管内の農産物直売所については、平成 26(2014)年度以降、販売額は 33 億円、利用者数は 317 万人程度で横ばいに推移していましたが、令和 6(2024)年度は、販売額 36 億 6 千万円、利用者数 281 万人となっています。

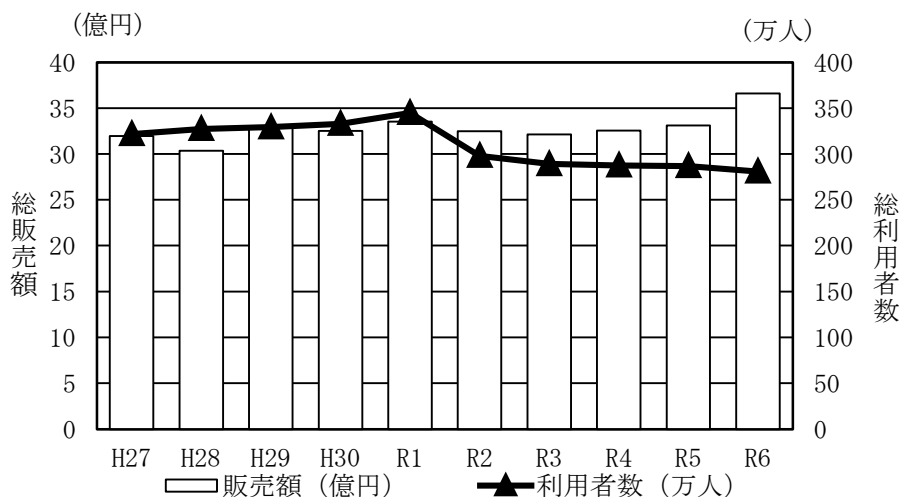


図5 直売所全店舗の総販売額と総利用者数の推移(事務所調べ)

5 危機管理対応

(1) 気象災害の発生状況

ア 農作物等被害

(単位:ha、千円)

月 日	災害名	地 域	災 害 状 況			備 考
			作物名等	被害面積	被害金額	
9月3日	9月の突風 および降 雹等	小山市	ねぎ	7.12	25,735	
			なす夏秋もの	0.46	2,310	
			大豆	16.90	4,270	
			ハトムギ	16.25	6,264	
			そば	22.80	7,080	
			やまといも	0.54	1,230	
			いちご苗	0.14	1,150	23,000本
			パイプハウス	87棟	75,684	
		下野市	なす夏秋もの	0.53	1,400	
			パイプハウス・鉄骨ハウス	4棟	25,336	
9/17		栃木市	なす夏秋もの	0.20	525	
			パイプハウス・鉄骨ハウス	14棟	3,176	
		下野市	にんじん	0.12	219	
			パイプハウス	5棟	987	
		壬生町	パイプハウス	5棟	3,042	
作物計			65.06	50,183		
施設計			115棟	108,225		
合計				158,408		

イ 農地、農業用施設被害

(単位:千円)

月日	災害名	地域	災害状況				備考		
			農地		農業用施設			合計	
			箇所数	被害金額	箇所数	被害金額		箇所数	被害金額
			被害なし						
	合計		-	-	-	-	-		

(2) 農産物等の安全確保の対策(農産物等の放射性物質検査)

平成23年3月福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質流出の影響を確認するため、モニタリング検査を実施し、安全性の確保を図りました。

農産物等の放射性物質検査実施状況 (令和7(2025)年度)

(検体数)

市町名	モニタリング検査	地域安全性確認検査			土、堆肥 など	調査 研究 用など	合計	備考(検査結果)
		市町 依頼	うち 学校給食 学校農園	農家 依頼				
栃木市	3	0	(0)	0	0	0	3	全て基準値未満
小山市	0	0	(0)	0	0	0	0	全て基準値未満
下野市	2	0	(0)	0	0	0	2	全て基準値未満
壬生町	0	0	(0)	0	0	0	0	全て基準値未満
野木町	1	0	(0)	0	0	0	1	全て基準値未満
下都賀 管内計	6	0	(0)	0	0	0	6	

※令和7(2025)年2月までの公表数

(3) 家畜防疫危機管理対策

鳥インフルエンザについては、令和3年に県内の養鶏場において発生し、約7.7万羽の防疫措置が行われましたが、令和4年度以降、県内では発生しておりません。

豚熱(CSF)については、令和6年2月に管内の養豚場で発生し、1,301頭の防疫措置が行われました(県内5例目)。

県は、現地対策本部を構成する関係機関・団体と連携し、リスクに備えた体制整備に努めています。

下都賀地方家畜防疫対策連絡会議等の開催状況(令和7(2025)年度)

開催日時	内 容	参集範囲	場 所
令和7年 6月4日	令和7年度下都賀地方家畜防疫対策連絡会議	現地対策本部 構成機関・団体	下都賀庁舎第1別館2階 大会議室
9月4日	令和7年度下都賀地方家畜防疫演習	県、市町、警察署、 建設業協会支部、 畜産協会	壬生町役場 大会議室
10月2日	令和7年度家畜防疫対策情報伝達演習	現地対策本部 構成機関・団体	下都賀農業振興事務所 (メール, FAXによる)

(4) 農村地域雨水流出抑制対策

令和5年9月に基本指針が策定され、思川流域における雨水流出抑制対策を推進するため、農村地域において、①田んぼダム、②農業用ため池の治水活用、③ほ場整備事業による河川調節池用地の創出の取組を行うこととしています。

令和7年度思川流域農村地域雨水流出抑制対策協議会第1回会議では、流域内外の関係者約160名を対象に、田んぼダムの取組拡大に向けた講演と、栃木農業高等学校の生徒が製作した田んぼダムの模型展示及び模型製作を通して学んだことの発表がありました。

引き続き、思川流域における雨水流出抑制対策の取組拡大を推進し、農村地域の安全安心につなげていきます。

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ

下都賀地方の農業・農村

令和8(2026)年3月発行

編集・発行 栃木県下都賀農業振興事務所
栃木県下都賀地方農業振興協議会
〒328-0032
栃木県栃木市神田町5-20 下都賀庁舎第2別館
TEL. 0282-23-3425
FAX. 0282-23-3752
県ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/>
栃木県農産物魅力発信ポータルサイト「とちぎ育ち」
<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/>

栃木県下都賀農業振興事務所 ホームページ
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g54/index.html>



栃木県下都賀農業振興事務所 X
https://x.com/tochigi_smtg

